

第 2 回

1 . 日時 平成 1 3 年 5 月 3 0 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

1 . 場所 東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 1
虎ノ門パストラル 新館 6 階 桐の間

1 . 委員の現在数 4 名

1 . 出席した委員の数及び氏名

委員長 若杉 敬明

委員 神作 裕之

委員 中村 実

委員 山崎 元

以上 4 名 出席

1 . 審議事項

- ・平成 1 2 年度積立金運用実績 (報告)
- ・積立金運用に関する情報公開の内容
- ・保有銘柄の格付引下げ時の対応
- ・積立金運用に対する評価基準の考え方
- ・運用の受託者責任の明確化とリーガルリスクに対する管理体制の配慮

1 . 開会

若杉敬明委員長から、本日の積立金運用委員会は同規則第 4 条の規程による定足数を満たしているため、有効に成立している旨の報告を行った。
続いて、川人武樹理事長が挨拶を述べた後、議事に入った。

1 . 議事の概要

委員長は、平成 1 2 年度積立金運用実績、積立金運用に関する情報公開の内容、保有銘柄の格付引下げ時の対応、積立金運用に対する評価基準の考え方、運用の受託者責任の明確化とリーガルリスクに対する管理体制の配慮

以上 5 項目について、井上毅常務理事から説明を行われた後、各委員から意見を求め、平成 1 2 年度積立金運用実績について了承するとともに、積立金運用に関する情報公開の内容、保有銘柄の格付引下げ時の対応、積立金運用に対する評価基準の考え方について取り纏めを行った。

運用の受託者責任の明確化とリーガルリスクに対する管理体制の配慮につい

ては、委員の意見を尊重して業務運営の改善に努めることとされた。

委員会で寄せられた意見

・平成12年度積立金運用実績（報告）

事業債の今後の購入計画については、多少遅れが見られるが、今後タイミングをみて購入していけば良く、計画の変更は必要ないのではないか。

・積立金運用に関する情報公開の内容

資金管理センターの情報公開は、単に委託者の為だけではなく、センターの事業の透明性を確保する為に行うべきものとの考え方で臨むべきではないか。

年度運用計画については、債券の種類別構成比等を明らかにすべきではないか。

資金運用担当者については、業務に関する専門知識及び経験を有していることが解るような表示をすべきではないか。

運用実績については、平均クーポン、金額のほか平均残存年数、平均格付け（事業債、地方債）を加えて、公開すべきではないか。

・保有銘柄の格付引下げ時の対応

格付引下げ時の対応は、経済環境が変化すれば変わりうるので、必要に応じて見直すというルールであることを明確にしたらどうか。

一定格付以下になった時は、それを認識した時期を内部の意思決定の責任者まで報告し、どのような対応を協議検討したかの記録を保存すべきではないか。

また、保有し続けるものについては、定期的にその状況を確認し、保有の方針が確認された記録を保存すべきではないか。

・積立金運用に対する評価基準の考え方

10年国債の応募者利回りを、各年度毎の運用資金のウエートで加重していくようなものを考えたらどうか。

・運用の受託者責任の明確化とリーガルリスクに対する管理体制の配慮

受託者責任は、結果ではなく、十分な資料を集めて調査をし、適正なプロセスで判断を下したかどうかという点が重視されるので、内部的な組織やプロセスを決めておくことなどが重要なのではないか

1. 次回スケジュール 平成14年1月を目途に開催したい。

1. 閉会 以上をもって議事全てを終了し、委員長は閉会を宣した。

「事務局」資金管理業務部

TEL : 03 - 5157 - 5850